

集積所に出せないごみ

粗大ごみ

1辺の長さが50cmを超えるごみ（粗大ごみ）は集積所に出せません。

■自分で運搬できる場合⇒各施設へお持ち込みください。※50cm以下のものもお持ち込みできます

ひたちなか・東海クリーンセンター【受入ごみ：燃やせるごみ】

受付時間：平日8：30～16：30，土曜8：30～11：30 ※祝日・振替休日も受付します
（土曜と年末年始は予約制です⇒予約センター☎219-5553）

所在地：新光町103-2 ☎265-5310

資源リサイクルセンター【受入ごみ：燃やせないごみ，資源物】

受付時間：平日8：30～16：30，土曜8：30～11：30 ※祝日・振替休日は受付しません
所在地：足崎1177-3 ☎285-0169

処理手数料 (各施設共通)	50kgまで	50kgを超え60kgまで	60kg超え
	無料	300円	10kgにつき50円を加算

■自分で運搬できない場合

リユース まだ使えるものは買取査定に（無料査定）

市では不要品の一括査定サービス「おいくら」を運営する㈱マーケットエンタープライズと協定を結び、リユースを推進しています。「おいくら」はオンライン査定フォームに入力すると、複数の買取店から見積もりを受けられるサービスです。ごみとして出す前に是非リユースをご検討ください。

市のHP
または
こちらから
アクセス⇒



戸別回収 自宅まで収集に伺います（有料・要予約）

粗大ごみの3辺（縦・横・高さ）の長さを測り、市廃棄物対策課へ連絡ください。

※屋内からの運び出しはできません。収集当日の朝までに屋外に出しておいてください。

※収集日の指定はできません。収集までに2週間以上かかることがありますので、余裕をもってお申込みください。



運搬処理手数料	3辺の合計が3m未満	3辺の合計が3m以上
	粗大ごみ処理券1枚（838円）	粗大ごみ処理券2枚（1,676円）

パソコン

市の施設では処分できません。

■宅配便回収⇒市の連携・協定業者リネットジャパンリサイクル㈱が宅配便で回収します。

■メーカー回収⇒各メーカーのリサイクル部門へご相談ください。

回収料金は1箱分まで無料。
お問合せは☎0570-085-800

または
こちらから
アクセス⇒



家電4品目

法律によりリサイクルが義務づけられています。

■対象品目

	テレビ	洗濯機・衣類乾燥機	冷蔵庫・冷凍庫	エアコン
リサイクル料金の目安	15型以下：2,000円程度 16型以上：3,000円程度	3,000円程度	170L以下：4,000円程度 171L以上：5,000円程度	2,000円程度

■処分方法 次の①～④のいずれかの方法で処分してください。

①その製品を購入した家電小売店に引き取ってもらう。

②買替の際に家電小売店に引き取ってもらう。

③郵便局で「家電リサイクル券」を購入（別途振込手数料が必要）後、下記の指定引取り場所に搬入する。

・㈱ロジスティード東日本 清水倉庫 高場1608-20 ☎285-3140

・㈱ヤマガタ 佐和1395-2 ☎285-5926 ※令和6年4月1日より有機ELテレビも家電リサイクルの対象になります。

④自分で運搬できない場合は、市の許可をもつ業者へ収集を依頼する。（別途収集料金が必要）



家電4品目を収集運搬できる市内の許可業者（令和6年1月1日現在）		㈱春海丸		長砂670-1		☎285-8100	
アミックス㈱	津田東2-6-12	☎274-1762	(有)すいめい	平磯遠原町36-2		☎262-2967	
勝田環境㈱	津田2554-2	☎272-2141	(株)津田産業	津田3472		☎272-9309	
北関東通商㈱	高野2321-1	☎285-1794	(有)富士産業	三反田5127-2		☎272-2636	

【問合せ】ひたちなか市 廃棄物対策課 ☎273-0111（内線3324, 3325, 3326）

燃やせるごみ 燃やせないごみの集積所の利用について

- 以下のごみは収集できません。
 - ・1辺の長さが50cmを超えるごみ。
 - ・指定ごみ袋以外の袋や、ダンボール箱等に入れたごみ、また、それらにごみ処理券を貼ったもの。
 - ・1世帯から6袋以上出されたごみ。
 - ・市で処理をすることができないごみ。
- ごみは、必ず収集当日の朝8時30分までに集積所に出してください。
前日出しや後出しはご近所の迷惑になります。
- 決められた集積所以外への排出は絶対にやめましょう。
 - ・ごみ集積所は利用者のみなさんで清掃当番を設けて清潔に管理しています。
 - ・初めて集積所にごみを出す際は近所の方に声をかけましょう。

令和6年度 燃やせるごみ 収集日程表

燃やせるごみは祝日・振替休日も収集いたします（年末年始を除く）

【 収 集 地 区 】

* 50 音順

収集日	町 名 ・ 大 字 名
月曜日・木曜日	青葉町（勝田中根線の北側で金上田彦線の西側）、石川町、後野、小貫山、表町（21番を除く）、春日町、勝田泉町、勝田中央、上野、共栄町、高野（常磐線の西側で柏野団地の南側を除く）、笹野町（昭和通り線の北側）、佐和（さわ野杜）、新光町、外野、高場（常磐線の東側）、足崎、長砂、中根（昭和通り線の北側・後野の北側・東中根団地）、はしかべ、東石川（常磐線の東側で昭和通り線の北側）、東石川1～2丁目、東石川3丁目（金上田彦線の西側）、東大島、馬渡、元町
	雨沢谷津、磯崎町、海門町、北神敷台、国神前、小谷金、栄町、四十発句、関戸、相金町、田中後、田宮原、新堤、西赤坂、東本町、部田野、美田多町、湊中央、湊本町、南神敷台、峰後、柳が丘、柳沢、和田町
火曜日・金曜日	市毛、稲田、稲田1～2丁目、勝田中原町、勝田本町、高野（常磐線の西側で柏野団地の南側）、後台、西光地、佐和（さわ野杜を除く）、高場（常磐線の西側）、高場1～6丁目、武田、田彦、津田、津田東、堂端、西大島、東石川（常磐線の西側）、堀口
	赤坂、浅井内、阿字ヶ浦町、牛久保、和尚塚、烏ヶ台、幸町、沢メキ、釈迦町、十三奉行、鶴代、洞下町、道メキ、館山、殿山町、西十三奉行、八幡町、平磯町、平磯遠原町、富士ノ上、富士ノ下、船窪、廻り目、湊泉町、湊中原、猪谷津、山ノ上町
水曜日・土曜日	青葉町（勝田中根線の南側・金上田彦線の東側）、枝川、大平、表町(21番)、勝倉、金上、小砂町、笹野町（昭和通り線の南側）、大成町、中根（東中根団地と後野の北側を除く昭和通り線の南側）、長堀町、東石川（昭和通り線の南側）、東石川3丁目（金上田彦線の東側）、松戸町、三反田

※年末の収集は**12月31日（火）まで**行います。年始の収集は**1月4日（土）から**行います。

令和6年度 燃やせないごみ 収集日程表

燃やせないごみの収集日は毎月1・3回目の地区ごとに決められた曜日です（月2回）
原則として2・4・5回目の曜日は収集しません（祝日・振替休日のみ次週に振替）

【 収 集 地 区 】

* 50 音順

収集日	町 名 ・ 大 字 名
1・3月曜日	後台, 佐和（さわ野杜を除く）, 田彦, 津田, 津田東
1・3火曜日	稲田, 稲田1～2丁目, 小貫山, 高野, 笹野町, 佐和（さわ野杜）, 高場, 高場1～6丁目, 足崎, 長砂, 中根（六ツ野）, 東石川（六ツ野）
1・3水曜日	石川町, 表町, 勝田中央, 共栄町, 西光地, 外野, 堂端, 西大島, はしかべ, 東石川1～3丁目, 東石川（六ツ野を除く）, 東大島, 元町 ----- 旧那珂湊市全域（新光町を除く）
1・3木曜日	市毛, 枝川, 春日町, 勝田泉町, 勝田中原町, 勝田本町, 武田, 堀口
1・3金曜日	青葉町, 大平, 勝倉, 金上, 小砂町, 大成町, 中根（東中根団地・六ツ野を除く）, 長堀町, 松戸町, 三反田
1・3土曜日	後野, 上野, 新光町, 中根（東中根団地）, 馬渡

【 収 集 日 程 】

	月曜地区	火曜地区	水曜地区	木曜地区	金曜地区	土曜地区
6年4月	1日 15日	2日 16日	3日 17日	4日 18日	5日 19日	6日 20日
5月	13日 20日	7日 21日	1日 15日	2日 16日	10日 17日	11日 18日
6月	3日 17日	4日 18日	5日 19日	6日 20日	7日 21日	1日 15日
7月	1日 22日	2日 16日	3日 17日	4日 18日	5日 19日	6日 20日
8月	5日 19日	6日 20日	7日 21日	1日 15日	2日 16日	3日 17日
9月	2日 24日	3日 17日	4日 18日	5日 19日	6日 20日	7日 21日
10月	7日 21日	1日 15日	2日 16日	3日 17日	4日 18日	5日 19日
11月	11日 18日	5日 19日	6日 20日	7日 21日	1日 15日	2日 16日
12月	2日 16日	3日 17日	4日 18日	5日 19日	6日 20日	7日 21日
7年1月	6日 20日	7日 21日	8日 15日	9日 16日	10日 17日	4日 18日
2月	3日 17日	4日 18日	5日 19日	6日 20日	7日 21日	1日 15日
3月	3日 17日	4日 18日	5日 19日	6日 27日	7日 21日	1日 15日

※那珂湊地域の資源回収未実施地区の有害ごみ収集日は6月, 9月, 12月, 3月の第1水曜日です。
透明袋に入れ, 袋に必ずマジック等で「有害」と見えるように記入して出してください。

月曜地区：「5/6(振替休日)→5/13」, 「7/15(海の日)→7/22」
「9/16(敬老の日)→9/24」※, 「11/4(振替休日)→11/11」
※9/16の翌週9/23が祝日となるため, 9/24(火)に振替になります。

水曜地区：「1/1(元日)→1/8」

木曜地区：「1/2(年始)→1/9」, 「3/20(春分の日)→3/27」

金曜地区：「5/3(憲法記念日)→5/10」, 「1/3(年始)→1/10」

土曜地区：「5/4(みどりの日)→5/11」

上記のとおり収集日が変更になりますのでご注意ください。

令和6年度 資源回収 日程表

【 回収地区 】

* 50音順

地区名	町名・大字名	※ <u>下線部</u> は自治会名
A地区 1・3火曜日	市毛, 枝川, 勝田中原町, 勝田本町, 後台, 武田, 津田, 津田東, 堀口	
	阿字ヶ浦町, 磯崎町, <u>十三奉行</u> (烏ヶ台の一部, 十三奉行, 鶴代, 西十三奉行), <u>部田野</u> (雨沢谷津, 小谷金, 新堤, 部田野), <u>湊中央</u> (湊中央の一部, 湊本町の一部), <u>湊本町</u> (海門町の一部, 東本町の一部, 湊本町の一部)	
B地区 2・4火曜日	稲田, 稲田1~2丁目, 小貫山, 高野, 西光地, 笹野町, 佐和, 外野, 高場, 高場1~6丁目, 田彦 (<u>大島公園西</u> を除く), 堂端, 中根 (<u>六ツ野</u>), はしかべ, 東石川 (常磐線西側の西光地より西の地区, 常磐線東側の六ツ野以北の地区)	
	<u>小川</u> (海門町の一部, 栄町の一部), <u>釈迦町</u> (釈迦町, 湊中央の一部, 山ノ上町), <u>関戸町</u> (国神前, 栄町2丁目, 関戸, 峰後), <u>田中町</u> (田中後, 栄町の一部), <u>龍之口町</u> (海門町の一部), 田宮原	
C地区 1・3木曜日	後野, 上野, 小砂町, 新光町, 足崎, 長砂, 中根 (<u>六ツ野</u> を除く), 長堀町, 松戸町, 馬渡	
	牛久保, 沢メキ, 殿山町, <u>七町目</u> (浅井内, 道メキの一部, 東本町の一部, 船窪の一部, 富士ノ上, 富士ノ下, 湊中原, 狛谷津), <u>平磯</u> (平磯町の一部, 烏ヶ台の一部), <u>平磯清水町</u> (平磯町の一部), 平磯遠原町, 和田町	
D地区 2・4木曜日	青葉町, 石川町, 大平, 表町, 春日町, 勝倉, 勝田泉町, 勝田中央, 金上, 共栄町, 大成町, 田彦 (<u>大島公園西</u>), 西大島, 東石川1~3丁目, 東石川 (常磐線西側の大島公園より西の地区, 常磐線東側の <u>六ツ野</u> 以北を除いた地区), 東大島, 三反田, 元町	
	神敷台, 幸町, 相金町, 館山, 洞下町, 八幡町, 美田多町, 湊泉町, 柳が丘, 柳沢	

【 回収日程 】

	A地区(1・3火曜日)	B地区(2・4火曜日)	C地区(1・3木曜日)	D地区(2・4木曜日)
6年4月	2(火)	16(火)	9(火)	23(火)
5月	7(火)	21(火)	14(火)	28(火)
6月	4(火)	18(火)	11(火)	25(火)
7月	2(火)	16(火)	9(火)	23(火)
8月	6(火)	20(火)	13(火)	27(火)
9月	3(火)	17(火)	10(火)	24(火)
10月	1(火)	15(火)	8(火)	22(火)
11月	5(火)	19(火)	12(火)	26(火)
12月	3(火)	17(火)	10(火)	24(火)
7年1月	7(火)	21(火)	14(火)	28(火)
2月	4(火)	18(火)	15(土)	25(火)
3月	4(火)	18(火)	11(火)	25(火)

【 祝日・振替休日・年末年始による変更 】

B地区：「2/11(建国記念日)→2/15(土)」

C地区：「1/2(年始)→1/11(土)」, 「3/20(春分の日)→3/22(土)」

上記のとおり回収日が変更になりますのでご注意ください。

- ※1 雨天の場合でも回収を行います。紙、布類はできるだけ次回に出してください。
- ※2 必ず回収日当日の午前7時～午前9時の間に出してください。前日出しは他の方の迷惑となりますので、行わないようお願いいたします。